

答弁（農林水産部長）

「農業振興と企業進出の両立」を目指すため、企業や住宅を農地の基盤整備が行われていない区域に集約・誘導する。産業を導入すべき区域を設定する場合、原則、農用地区域には設定しないが、農用地区域外への設定が困難かつ将来的に農用地利用に支障を及ぼさないと認められた場合、例外として設定を認めている。県では、実施計画が国の方針や県の基本計画に適合しているかを確認し、同意の可否を判断する。今後も法に則って必要な手続を行っている。

返し（高井）

高齢化や後継者不足により、このまま農家を続けるよりも農地を売ってしまった方が楽だという声があることも承知している。しかし当たり前だが、一度失われた農地を取り戻すことはできない。また、代替農地を見つけたいと思っていらっしゃる42戸の農家の方々がマッチング成立を待たずして諦めて農家を辞めてしまわれることのないよう1日も早いご対応をお願いする。

03

「熊本地域地下水総合保全管理計画」の策定に当たって

質問（高井）

県は熊本地域の地下水量の将来予測を本年度中に公表するとの報道があり、自然涵養と人工涵養を合わせた流入量から地下水の採取量、湧水量などの流出量を引いた1年ごとの水収支が示されると聞いている。水循環基本法では、「水は適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならない。」また、「国及び地方公共団体は、流域の管理に関する施策に地域の住民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。」とされている。県の宝として長年育まれてきた地下水は、地域住民参加のもと後世に引き継がれるべき共有財産であると認識している。生活に直結する重要な地下水の保全計画策定に当たり、住民の意見を反映するためにどのように取り組まれるのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長）

地下水を取り巻く環境は大きく変動しており、今後の見通しを踏まえて次期計画を策定する必要がある。県民に過剰な不安を与えないよう科学的かつ客観的データに基づき情報発信していくことが重要。熊大等との連携により構築したシミュレーションモデルを活用し、大規模取水や農地減少による影響評価を行いデータを集積し、長期的視点に立った将来像について関係市町村と協議を行っている。

返し（高井）

県民に過剰な不安を与えないため、県からの適切な情報発信が必要だと感じる一方、行政任せにしても大丈夫なのだろうかという気持ちも理解できる。加藤清正公が400年の時を超えて豊かな地下水を残してくださったように、私たちも数百年後も確実に熊本の地下水を繋いでいけるよう責任ある計画をお願いする。

04

災害に備えた再エネ施設の対応

質問（高井）

現在、第二次熊本県エネルギー総合計画に基づき再生可能エネルギー、省エネルギーの促進が行われている。今年1月の能登半島地震は再生可能エネルギーインフラに深刻な被害をもたらしたが、国は被害の全容を把握できていない。調査によると風力発電施設は地震に脆弱で、落下や飛散による危険性が懸念される。熊本地震を経験している本県は、地震対策も立てておく必要があり、火災にも注意が必要である。一般的に太陽光発電所は、稼働停止しても太陽光パネルに陽が当たると電流が発生し、損壊による漏電などで発火する可能性がある。県において災害時の再エネ施設への影響を最小限にするため、平時からどのような対策をとっているのか商工労働部長に伺う。

答弁（商工労働部長）

国は、再エネ施設の構造等に係る基準を見直し、事業者安全管理の徹底を求め、県も災害予防や適切な維持管理等が必要と考える。昨年公表のゾーニング図で、災害危険度が高い地域の施設整備が抑制されるよう取り組んでいる。維持管理について事業者に対し防災対策の徹底等を求める注意喚起も行っている。

健軍駐屯地にある義烈空挺隊慰霊碑へ献花



国立研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所視察



熊本港新ガントリークレーン完成式典



高井ちとせ 県政懇談会



西部方面特科連隊の記念式典



給食の質向上のための要望書＆署名提出



県立高校学びの祭典

